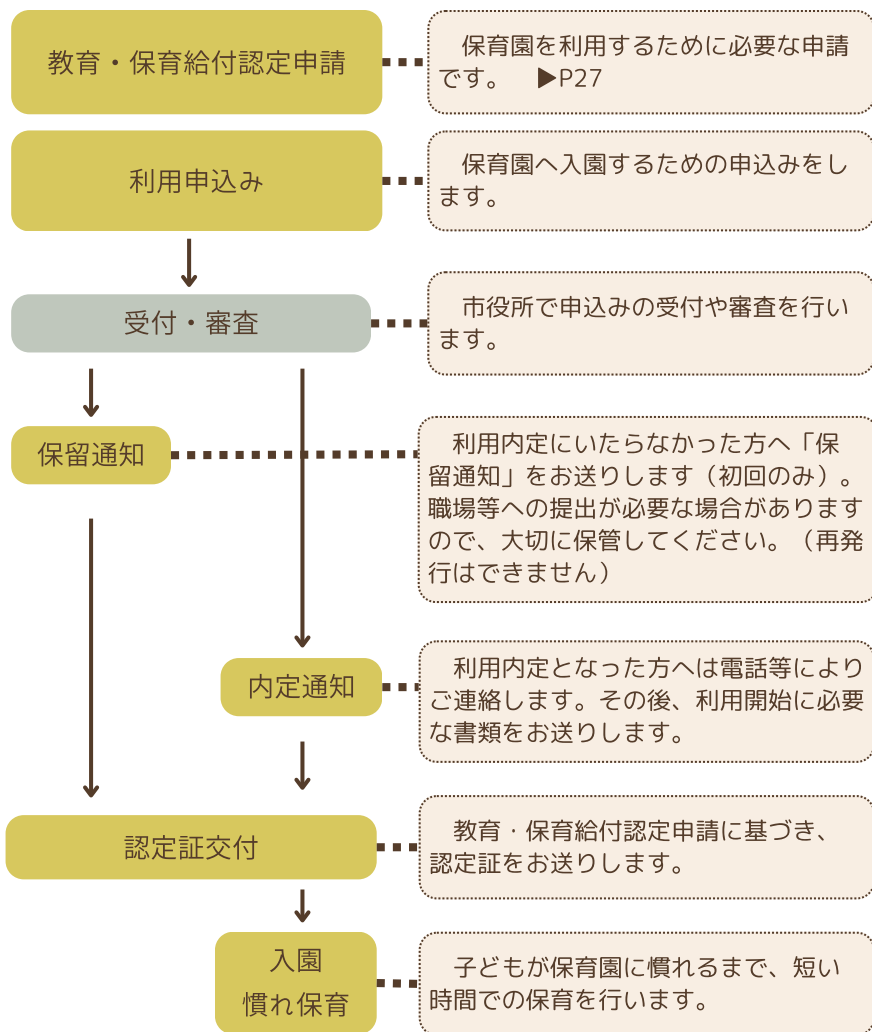




保育園入園の流れ（認可保育・小規模保育・家庭的保育の場合）



※P15以降を参照してください。

※認証保育・定期的利用保育・企業主導型保育は、P21,22を参照してください。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842





幼稚園等へ入園するには

市内の幼稚園等は、すべて「私立」の施設のため、手続きは各施設で直接行ってください（市役所では手続きができません）。

新年度（4月）入園

例年10月中旬に、各施設で募集要項が配布されます。

年度途中の入園

引越などで年度途中から入園を希望される場合は、施設へ直接お問い合わせください。

※P23以降を参照してください。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842

保育園と幼稚園の違い／幼稚園の預かり保育とは？

保育園は、就労などの理由で保護者が保育できない子どもを預かる保育施設です。保育時間は原則8時間以上で、対象年齢は0歳から小学校入学前までです。保護者が送迎し、原則として園での給食となります。

幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設（幼児教育施設）です。教育時間はおおむね4時間で、対象年齢は満3歳から小学校入学前までです。その他、園バスの有無や、給食やお弁当など園によってさまざまです。課外活動（習い事）ができる園もあります。

入園前の子ども向けに預かり事業やプレ保育を行っている幼稚園もあります。

幼稚園の預かり保育は、幼稚園の教育時間外にお子さんを預かる保育サービスです。保育が必要で、幼児教育を希望する場合は、預かり保育を利用することもできます。

保育施設

認可保育園

保育園とは、保護者の就労または疾病その他の理由により家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

市内には、市立・私立を合わせて43（本園41、分園2）の施設があります。

〔開園時間〕 午前7時～午後6時（市立・私立共通）

※必要に応じて、全園で延長保育を実施しています。

（満1歳以上の乳幼児より）

〔利用者負担〕

利用者負担（保育料）は、子どもの年齢や保育必要量、保護者の住民税の状況などに応じて決定されます。

幼児教育・保育の無償化の実施により、3歳児クラス～5歳児クラスの保育料はかかりません。

東京都では、0歳児～2歳児の保育料も無償となるためかかりません。

※給食費（3歳児クラス～5歳児クラス）や教材費、延長保育料などの実費はかかります。

●入園手続き

☆4月1日入園の場合

毎年10月ごろから、幼児教育・保育課窓口（田無第二庁舎2階）または各保育園で申込書を配布します。申込受付は幼児教育・保育課です。

※前年度、入園待ちとなっていた方も、再度申込が必要です。

☆途中入園の場合

幼児教育・保育課窓口で随時、申込を受付しています（毎月おおむね10日締切）。

※欠員が生じた保育園・歳児を対象に、選考会議を月一回開催し、随時入園をしています。

●障害や慢性疾患がある子どもへの保育

全ての保育園で実施しています。

各施設・事業所により受け入れ状況が異なりますので、事前の施設見学をお勧めします。

●子育て相談

育児に関する悩みや不安について、保育園の職員が相談を受けています。

★ ★ ★ ねんねの赤ちゃんわらべ歌あそび ★ ★ ★

ねんねの赤ちゃんと一緒に遊べる「わらべ歌あそび」をご紹介します。ご家庭で赤ちゃんと一緒にふれあい遊びを楽しみませんか。

詳しくは、YouTube動画をご覧ください！

赤ちゃんにふれることで、心身の発達に良い影響があるといわれています。



認可保育園一覧（市立・私立）

●市立保育園

園 名	所在地／ 電話番号	園 名	所在地／ 電話番号
はこべら保育園	富士町 1 - 7 - 2 (042)463-3225	なかまち保育園	中町 4 - 4 - 16 (042)422-4882
向台保育園	南町 3 - 23 - 1 (042)461-9967	ひがし保育園	東町 2 - 4 - 13 (042)421-9965
西原保育園	芝久保町 5 - 4 - 2 (042)461-9100	やぎさわ保育園	柳沢 5 - 8 - 2 (042)465-0324
芝久保保育園 （公設民営）	芝久保町 1 - 14 - 32 (042)463-7974	ひばりが丘保育園	ひばりが丘 2 - 3 - 5 (042)424-6229
こまどり保育園	下保谷 2 - 4 - 2 (042)422-9323	けやき保育園	西原町 4 - 5 - 96 (042)464-3822
すみよし保育園	住吉町 3 - 14 - 14 (042)421-8146	そよかぜ保育園 （公設民営）	ひばりが丘 3 - 1 - 25 (042)452-7505



ひがし保育園

一部の園には、就学前の子どもが自由に遊べるお部屋があり、園庭開放も行っています。

ぜひ遊びに来てくださいね！

詳しくは、地域子育て支援センターをご覧ください。（P55参照）



はこべら保育園 園庭遊具



●私立保育園

園 名	所在地／ 電話番号
サムエル保育園	向台町 2-7-21 (042)465-4061
サムエル保育園 分園	向台町 2-6-11 (042)465-4061
田無北原保育園	北原町 2-1-14 (042)467-8080
きたしば保育園	芝久保町 2-14-14 (042)465-7182
柳橋保育園	新町 1-11-25 (042)461-3673
和泉保育園	泉町 2-6-10 (042)422-7114
アスクたなし 保育園	向台町 5-5-46 (042)450-1501
レイモンド田無 保育園	田無町 2-14-15 (042)451-5505
Nicot田無	田無町 4-1-61 (042)452-2125
グローバルキッズ 柳沢園	保谷町 3-24-25 (042)462-9111
谷戸のびのび 保育園	谷戸町 3-13-14 (042)439-4919
アスクたなし南町 保育園	南町 6-10-17 (042)452-0611
田無ひまわり 保育園	田無町 7-2-21 (042)452-0551
武蔵野どろんこ 保育園	新町 5-14-14 (0422)38-4784
田無すくすく 保育園	南町 1-3-28 (042)452-5723
子パンダ保育園	保谷町 3-17-21 (042)468-5336

園 名	所在地／ 電話番号
アスクひばりヶ丘 保育園	住吉町 4-6-12 (042)439-7047
ポポラー東京 ひばりが丘園	ひばりが丘 3-4-2 (042)450-6020
みらいく保谷園	下保谷 4-13-24 2F (042)439-3490
西東京新町雲母 保育園	新町 3-11-6 (0422)60-2144
アスク保谷保育園	泉町 3-13-24 (042)438-3681
ぼけっとランド 西東京保育園	谷戸町 2-3-7 3F (042)439-6361
ポピンズナーサリー スクール西東京	田無町 6-5-28 (042)439-5945
谷戸のびのび 保育園分園	谷戸町 3-11-3 (042)439-4982
しもほうや保育園	下保谷 3-8-15 (042)421-6464
西東京ユーカリ 保育園	下保谷 5-13-15 (042)439-6504
グローバルキッズ 東伏見園	中町 4-8-23 (042)439-9320
西東京みどり 保育園	緑町 2-15-12 (042)462-6261
東伏見えにしだ 保育園	東伏見 2-11-11 (042)461-9964
ほうやちょう 保育園	保谷町 3-13-1 (042)465-1340
田無保育園	緑町 1-2-26 (042)461-4478

小規模保育事業

保育施設を整備し、0歳児～2歳児を保育します。

〔開所時間〕事業所によって異なります。

〔利用者負担〕保育料はかかりません。

※延長保育料などの実費はかかります。

園名	所在地／ 電話番号
pocapoca保育室	田無町 3-7-5 101・102・105 (042)469-6376
Manamana南町 保育室	南町 5-2-10-201 (042)452-3649
たけのこ保育園	西原町 5-1-17 2F (042)451-5615
すまいる保育室	保谷町 3-12-5 1F (042)497-5055
小規模保育 ひまわりのおうち	田無町 4-11-2 (042)465-1065
保育室わんわん	ひばりが丘北 4-3-8 (042)439-4558
ひばりヶ丘 みさと保育園	谷戸町 2-13-3 1F (042)439-3608
Manamana 新町保育室	新町 1-14-6 1F (0422)25-0707
南町 pocapoca保育室	南町 3-6-9 1F (042)460-8778
保育室わんわん 2nd	ひばりが丘北 3-7-8 1F (042)439-6265
もりのなかま 保育園保谷園	東町 2-16-25 (042)439-3892

園名	所在地／ 電話番号
アルタベビー 田無園	田無町 2-12-14 (042)497-5814
HOPPA田無 しょうこ保育園	芝久保町 2-13-32 (042)452-7908
HOPPA田無 まかろん保育園	芝久保町 2-13-32 (042)452-7918
ドリームキッズ 中町保育園	中町 2-4-9 (042)439-8005
たんぼぼ保育園 柳沢駅前園	柳沢 1-15-3 (042)452-5274
わかば保育園	富士町 4-15-4 1F (042)454-5050
CO-春保育園	北町 5-14-32 (042)439-4950
ナーサリー こひつじ園	ひばりが丘 1-15-8 (042)421-6085
生活クラブ 保育園ぼむ	泉町 3-12-25 1F (042)425-0788
Manamana 下保谷保育室	下保谷 5-7-9 1F (042)456-1078
みらい ひばりがおか保育園	谷戸町 2-15-8-101 (042)439-3536

家庭的保育事業

保育士または一定の研修を修了した上で市が保育士と同等以上の知識・経験を有すると認めた家庭的保育者が、仕事や病気などの理由により日常的に保育できない保護者に代わって0歳児～2歳児をお預かりします。

- 〔開所時間〕 おおむね午後5時まで
- 〔利用者負担〕 保育料はかかりません。
※延長保育料などの実費はかかります。

園名	所在地／電話番号
たけのこ保育室	芝久保町1-16-2 (042)462-5426

問合せ先

認可保育園・小規模保育事業・家庭的保育事業について
《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842



★ ★ ★

ペープサート「ふうせんるるる」

★ ★ ★

歌に合わせてペープサートのふうせんが色々なものに変わっていきます。何に変わるのかな？

詳しくは、YouTube動画をご覧ください！
他にも歌や手作りおもちゃの作り方など紹介しています。



認証保育所

多様な保育ニーズに対応するため、東京都の基準を満たし認証された保育所です。

園名	所在地／ 電話番号	園名	所在地／ 電話番号
西東京雲母保育園	西原町 1-3-2 1F (042)452-0261	HOPPA田無 保育園	田無町 5-11-15 1F (042)451-2645
HOPPAひばりが丘 南口保育園	ひばりが丘 1-3-24 (042)438-2210	Coco-ro保育園	東町 3-9-7 1F (042)446-7100
アルタベビー 東伏見園	富士町 4-13-25 2F (042)450-2402	都市型保育園 ポポラー東京 田無園	南町 4-6-4 2F (042)451-9060
共同保育所 にんじん	南町 3-19-10 (042)467-7151	HOPPA こども愛々保育園 向台	向台町 3-5-27 C棟147 (042)452-9665
京進のほいくえん HOPPA柳沢	柳沢 6-8-2 (042)460-8130	ぽけっとランド ひばりヶ丘	谷戸町 3-9-5 3F (042)438-9002

定期的利用保育事業

パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の就労形態が多様化している中で子どもを一定程度継続的（月を単位として複数月）に保護者の働き方に応じて保育することを目的とした事業です。

園名	所在地／ 電話番号	園名	所在地／ 電話番号
小峰保育室	南町 4-11-28 (042)464-1659	四つ葉保育園	谷戸町 3-17-11 (042)439-8841

企業主導型保育事業

多様な就労形態に対応した保育サービスを提供するため、企業が国の補助を受けて、主として従業員向けに整備する保育施設です。地域枠として、定員の一部を従業員以外の地域の方にも開放しています。

園名	所在地／電話番号
idumi nursery school (いづみ なーさりー すくーる)	芝久保町 3-6-20 (042)497-5430

問合せ先

認証保育所・定期的利用保育事業・企業主導型保育事業は各施設に直接お問い合わせください。

ご利用にあたっては各保育施設と利用者との直接契約となります。



保育施設 MAP

市内の保育施設の場所は、こちら 



認可外保育施設入所児童保護者助成金

認可外保育施設（認証保育所、定期的利用保育事業、企業主導型保育事業）に子どもを入所させている保護者に対する助成金制度です。

※定期的利用保育事業は、「東京都一時預かり事業・定期利用保育事業実施要綱」に規定されている定期利用保育事業を行っており、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている施設が対象です。

〔対象〕

- ① 西東京市に住み、対象期間に②の子どもと同居している方
- ② 対象施設と月極で保育を利用する契約を締結している子どもがいる方
- ③ 保育料を完納していること

※②に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業）または認定こども園（教育・保育給付認定2号・3号を受けている者）を利用している方は対象外

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926



幼稚園等

私立幼稚園

学校教育法で定められた基準を満たしている幼児教育施設です。

園名	所在地／ 電話番号	園名	所在地／ 電話番号
こみね幼稚園	南町4-13-20 (042)465-7716	ひなぎく幼稚園	ひばりが丘北1-9-32 (042)421-6058
サフラン幼稚園	保谷町3-17-5 (042)455-8067	宝樹院幼稚園	泉町2-7-25 (042)421-1210
田無いづみ幼稚園	芝久保町3-6-20 (042)461-8466	みどりが丘保谷 幼稚園	東町6-10-7 (042)421-2678
田無富士見幼稚園	田無町4-17-24 (042)461-9553	武蔵野大学附属 幼稚園	新町1-1-20 (042)468-3169
田無向ヶ丘幼稚園	芝久保町1-13-10 (042)463-5492	明成幼稚園	西原町2-2-3 (042)461-8517
つくし幼稚園	北町3-6-10 (042)421-1551	谷戸幼稚園	谷戸町1-16-2 (042)421-4940
東京女子学院 幼稚園	富士町2-13-24 (042)461-1783		

幼稚園類似施設

幼稚園の類似施設として、東京都知事が認めた施設です。

入園できる年齢、1クラスの人数や教育内容は幼稚園と変わりませんが、施設・設備面が異なります。

園名	所在地／ 電話番号
たんぽぽ幼児教室	ひばりが丘3-1-5 (042)461-0040

無認可幼児施設

幼稚園や幼稚園類似施設以外の施設のうち、西東京市長が保護者負担軽減事業費補助金の交付対象と認めた施設です。

入園できる年齢、1クラスの人数、教育内容は、幼稚園や幼稚園類似施設とあまり変わりません。主な違いは、教員（先生）の人数や施設・設備面、教育週数（通園する日数）などです。

園名	所在地／ 電話番号
幼児園 どんぐりころころ	下保谷1-8-5 (090)2638-2100

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設への入園手続

西東京市の幼児教育施設の入園手続きは、各施設にて行っています。

入園を希望する施設に直接お問い合わせください。

〔4月入園〕

毎年10月ごろから、各施設で入園願書の交付を行います。

〔途中入園〕

入園を希望する施設に直接お問い合わせください。

※入園料・保育料は、各施設により異なります。



幼稚園等 MAP

市内の幼稚園等の場所は、こちら



補助金・給付費制度

私立幼稚園や幼児教育施設などに在園する満3・3・4・5歳児クラスの保護者に対する補助金・給付費の交付制度があります。

●子育てのための施設等利用給付費（幼児教育の無償化による制度）

〔対象〕幼稚園に入園料・保育料（教育料）を納めた保護者

※給付額には上限があります。

〔給付認定〕

支給を受けるには施設等利用給付認定が必要です（P27参照）。

申請は幼稚園を通して行います。

転入の際は、幼児教育・保育課窓口で手続きが必要です。

「保育の必要性」が認められて新2号認定を受けられた方は、教育時間外の預かり保育※の利用料に対しても給付を受けられます（上限額あり）。

世帯の住民税の状況などによっては給食費に対する給付を受けられる場合があります。

※教育時間はおおむね4時間で、その前後に預かり保育を実施しています。

詳細は施設により異なります。

〔請求・給付〕請求・給付の時期や方法は、幼稚園を通じてお知らせします。

●保護者負担軽減事業費補助金

〔対象〕幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者

〔補助金額〕世帯の住民税の状況などに応じて決定します。

〔申請方法〕在園している園を通して行います。

転入や途中入園した場合はその時点で申請してください。

●入園料等補助金

〔対象〕幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設に入園する子どものいる世帯で、入園料や制服等の支度にかかる費用を納めた保護者

〔補助額〕上限35,000円

※補助対象世帯となる条件など詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926



子育てQ&A ～季節にあった服装について（靴下）～

Q 部屋の中で靴下を履かせた方がよいでしょうか？

A 裸足でいることは足裏への刺激による内臓器官の活性化や土踏まずの形成に役立ちますが、風邪のひきはじめなど体を冷やさない方がよい体調の時には無理に裸足で過ごす必要はありません。

靴下は保温や足裏の保護には適していますが、床の素材によっては滑ることもあるので気をつけましょう。



他にも0・1・2歳の
子育てQ&Aを紹介し
ています。



MEMO



給付認定

幼稚園、保育園等の利用を希望する保護者は、給付認定を受けます。

給付認定には①「教育・保育給付認定」と②「施設等利用給付認定」の2種類があります。

※どちらの給付認定が必要になるかは、利用申込時に申込先に確認してください。

①教育・保育給付認定

保育園や幼稚園等（子ども・子育て支援新制度によって運営される特定教育・保育施設等）の利用を希望する場合

教育・保育給付	対象年齢	事由	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上	教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号認定		就労や疾病等で家庭で保育ができない場合に、保育を希望	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満		保育園、認定こども園

②施設等利用給付認定

認可外保育施設等や幼稚園等（子ども・子育て支援新制度によらない運営を行う施設）の利用を希望する場合

施設等利用給付	対象年齢	事由	対象施設・事業
新1号認定	満3歳以上	教育を希望	幼稚園
新2号認定	年少クラス（3月31日現在の満年齢3歳）以上	就労や疾病等で家庭で保育ができない場合に、保育を希望	幼稚園＋園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業等
新3号認定	0～満3歳児クラス	※新3号認定は住民税非課税世帯のみ	幼稚園＋園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業等

●保育の必要量

教育・保育給付認定では、保育を利用できる時間数の上限が決められており、

①保育標準時間認定と②保育短時間認定の2区分があります。

保育の必要性の状況と保護者の申請内容に基づいて市が認定します。

どちらの区分となるかで利用できる保育の時間が変わります。

①保育標準時間認定…1日の保育時間が最長11時間

②保育短時間認定…1日の保育時間が最長8時間

●利用手続き（認定区分によって異なります。）

〔1号認定の場合〕

- ・施設に直接申し込みます。
- ・施設の内定を受け、施設を通じて給付認定申請をします。
- ・その後、市から認定証が交付されます。

〔2号・3号認定の場合〕

- ・市に給付認定申請・保育施設利用を申し込みます。
- ・「保育の必要性」が認められた場合、認定証を交付して、利用希望施設の利用調整を行います。

※ 認定こども園は、一部手続きが異なる場合があります。

〔新1号・新2号・新3号認定の場合〕

- ・施設に直接申し込みます。
- ・利用が決まったら施設利用前に給付認定を申請します。
- ・その後、市から認定通知をお送りします。
- ・給付費の請求の際は、利用施設から発行された領収証と支援提供証明書が必要になります。

問合せ先

《田》幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842

